

各学校で取り組む働き方改革の内容と方法についての報告書

令和8年 3 月

学校名【 七保小学校 】

2-(1)時間外在校時間に関する目標についての本校の取り組み内容と方法

・本校は小規模校であり、教職員数が限られているため、一人一人の業務範囲が広くなりやすい状況にある。県の定数では複式学級となる規模であるが、市の負担により学級担任2名を配置していただいている。これにより、児童・保護者が安心できる教育環境の確保とともに、教職員の負担軽減が図られている。今後も小規模化の進行が見込まれる中、教員確保が年々厳しさを増しており、人的体制の維持が本校の業務量に関する大きな課題となっている。

・カリキュラム・オーバーロードとならないよう、総授業時数を1085時間として教育課程を編成している。

【その方策】

- ① 水曜日を全校5時間授業とする。
- ② 職員会議及び校内研究会実施日は5時間授業とする。
- ③ 家庭訪問期間及び学期末処理日は4時間授業とし、給食後の一斉下校とする。2学期末の個人懇談の日は5時間授業とする。

【これらの取組による効果】

- ① ☒ 水曜日の放課後は、可能な限り会議等を設定せず、「きずなの日」としている。令和8年度は、会議のない水曜日を「定時退勤日」と位置付け、計画的な早期退勤を促していく。
- ② 職員会議及び校内研究会の日を5時間授業とすることで、会議開始時刻を早め、原則として勤務時間内に終了できる体制を整えている。
- ③ 家庭訪問期間及び学期末処理日を4時間授業とすることで、学級担任が事務処理や学期末業務を行う時間を確保している。

・児童数が少ない特性を踏まえ、授業において多様な考えに触れる機会を確保するため、音楽・体育・図画工作等の教科については複式学年による合同授業を実施している。また、理科専科教員による専門性の高い授業を実施することで、児童の自然科学への興味・関心を高めている。これらの取組は、学級担任の持ち授業時数の適正化にもつながっており、空き時間を教材研究や学校行事準備等に充てることができる体制づくりを進めている。

2-(2)子供と向き合う時間の確保に関する目標についての本校の取り組み内容と方法

・水曜日は通年全校5時間授業とし、できるだけ校内の会議等を計画しないようにしている。会議がない水曜日を中心に、令和8年度は年間25日の「きずなの日」を設定し、教員が児童と向き合う時間を創出している。また、令和8年度は会議のない水曜日が20回ある。

が元来少ない勤務時間を創出している。また、会議のない水曜日を「定時退勤日」として、この日を「定時退勤日」として、早めの退校を促していく。

2-(3)ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標についての本校の取り組み内容と方法

・本校では、時間外在校時間が比較的少ない教員が多い状況にある。ワーク・ライフ・バランスを意識しながら、この状況を維持できるよう努めていく。時間外在校時間や勤務時間インターバルについては、目標値を職員室内に掲示し、教職員の意識向上を図っていく。また、時間外在校時間の適正な把握のため、出退勤記録の確実な入力を徹底する。

・本校は若年層の割合が高い職員構成となっている。低学年グループ、中学年グループ、高学年グループといった複式授業単位の職員グループを活用し、探究的な学習や学校行事等について協働して取り組んでいる。学級経営や授業実践についても日常的に交流を図り、若手教員の育成につなげている。また、職員間には互いに指導や相談を行いやすい関係性が形成されている。

・学校行事や各種取組については、その都度職員会議等で振り返りを行い、当初の目的と照らし合わせながら、内容の精選や職員負担の軽減について検討している。また、行事等の過去資料をデータとして共有することで、担当者の業務負担の軽減を図っている。

・小規模校であることから、保護者と教員の関係性が比較的近いという特徴がある。保護者への連絡や情報発信を適切に行うことで、信頼関係の維持・向上に努めていく。

・会議のない水曜日を「定時退勤日」として設定し、早めの退勤を促していく。

4-(1)「業務の3分類」を踏まえた業務の見直しに係る本校の取り組み内容と方法

・コミュニティ・スクールの取組と連携し、地域人材の協力を得ながら学校運営を行っている。令和7年度の主な実績は次のとおりである。

- ① 登校時の見守り（2方面、3名）
- ② 学校の畑・田んぼの管理
- ③ 運動会、卒業式、入学式における写真撮影
- ④ プール周辺の樹木伐採、砂場の整備
- ⑤ プール清掃（地域消防団）

- ・ 学校施設の開錠については、用務員が担当している。
- ・ 学習支援員が児童の課題等の採点補助を行っている。

4 -(2)学校における措置の推進に係る本校の取り組み内容と方法

- ・総授業時間数の適正化（５年生１０８５時間）
- ・児童数の減少に伴う清掃頻度の見直し
- ・保護者連絡アプリ「tetoru」を活用した文書配付
- ・教職員連絡に「Teams」を活用し、終礼を週３回から２回に削減
- ・職員会議資料のペーパーレス化
- ・PCを活用した教材・学校行事資料の共有
- ・給食の公費化に伴い、学校徴収金の回数を年１０回から３回に削減
- ・PTA役員の減員に伴うPTA活動内容の見直し・精選

これらの取組を通して業務の効率化を図るとともに、教職員が児童と向き合う時間の確保につなげ、教育の質の向上に努めていく。